

# 広報あつぎ

## 国勢調査員を募集



調査関係書類の配布や回収、整理などに従事していただける方を募集します(報酬あり)。詳しくは市ホームページで。

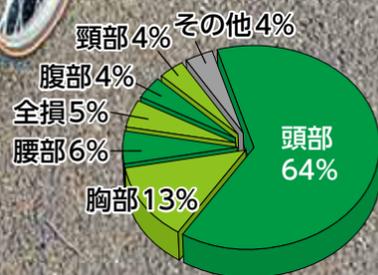
圃行政経営課 ☎225-2180

編集・発行 / 厚木市政策部広報戦略課  
〒243-8511 神奈川県厚木市中町3-17-17  
TEL.046-223-1511(代) FAX.046-223-9951

# 身に着けよう 自転車ヘルメット



全国の自転車死亡事故による損傷箇所(平成21年~23年)



あつぎ 元気Wave  
CATV 4/16~放送  
市の助成などを紹介

### ★助成対象に中学生を追加★

## 自転車ヘルメット購入費の助成

**対象** 市内在住の①幼児・児童の保護者  
②中学生または保護者③65歳以上の高齢者—  
のいずれかに該当する方

**期間** 4月1日~平成28年3月31日

**助成額** 新品の自転車ヘルメット  
1個につき1000円。1人につき  
年1個まで。

**購入方法** 助成券兼申請書に必  
要事項を書き、協力店舗に持参。

店舗など詳しくは **厚木市 自転車ヘルメット** **検索**



安全な自転車ライフを送りましょう。  
問い合わせ交通安全課 ☎225-2760

ぼかぼか陽気に春風を切って走る爽快感

は、この時期ならではの楽しみ。みんなヘルメットをかぶり、ルールやマナーを守って安全な自転車ライフを送りましょう。

厚木警察署の平田彩奈巡査は「自転車事故での負傷者数は、小学生から高校生の若年者が多く、死者数は70歳以上の高齢者が多い。この世代には、特にヘルメットを身に着けてもらいたい」と呼びかけます。市では、ヘルメットの購入費用を助成し、こうした年齢層の着用を後押ししています。

自転車死亡事故による負傷箇所、圧倒的に多いのは頭部です(グラフ参照)。けがを軽減するためには、衝撃を拡散・吸収して頭を守る自転車ヘルメットの着用が何よりも大切。近年ではおしゃれなデザインの商品も増え、気軽にかぶれるようになりました。

柔らかな陽光に草木が芽吹き、つぼみが花開くこの季節。甘い香りに誘われてペダルを踏めば、美しい春景色が広がります。自転車は、環境に優しく健康にも良い、手軽で身近な乗り物です。一方で、交通事故が後を絶たず、昨市内で発生した1075件の事故のうち、245件に自転車関わっていました。ことしも既に2件の死亡事故が起きています。

柔らかな陽光に草木が芽吹き、つぼみが花開くこの季節。甘い香りに誘われてペダルを踏めば、美しい春景色が広がります。

目次 こちらから	2面 自立支援制度がスタート 4月1日から生活困窮者の経済的自立を支援する新たな制度がスタート。市には相談窓口を設置します。	3面 落書きのないまちをつくる きれいで安全な生活環境を整えるため、落書きをさせないまちづくりへの行動指針を策定しました。	4・5面 エコスクール 国内の中学校で初めてグリーンフラッグ(国際認証)を取得した、相川中学校の取り組みを紹介します。	6・7面 タウンガイド 催し・講座・子育て・募集・お知らせなど、暮らしに役立つ便利な情報が満載。
-------------	---	--	--	---



相談員が丁寧に相談に応じます

トピック  
自立支援

# 生活困窮者の自立に向けて 新たな支援制度がスタート

生活に困っている方の経済的自立を支える生活困窮者自立支援制度が4月から始まります。専門の相談員が、相談者一人一人の状況に応じた自立支援プランを作成し、他の専門機関と連携して自立を後押しします。

新たな支援制度は、病気や引きこもり、路上生活などで働けない方などを対象にした制度です。これまで制度のはざまに置かれてきた、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化するために設けられました。生活に困っている方が経済的に自立した生活を送れるようサポートします。

## 相談から自立までをフォロー

市では、相談を受け付ける総合的な相談窓口を設置します。相談員は相談を受けると、生活困窮者の生活状況と課題を分析。相談者の意思を尊重しながら、状況に応じた自立への支援プランを作成・実施します。相談者に提供されるサービスなどを定期的に確認し、必要に応じて支援プランを再検討。一日でも早く安定した生活を送れるようフォローします。

## 一人一人の状況に応じた支援

相談員は、キャリアアカウンセラーや社会福祉士などの専門家です。相談者に寄り添い、自立を阻んでいる問題の解決に一緒に取り組みます。離職で住

## 制度の概要

「生活困窮者自立支援制度」では、専門の相談員が本人の状況に応じて自立支援計画を立案し支援します。

【対象】市内在住で次のいずれかに該当し、生活保護受給世帯でない方

- ① 経済的な問題で生活に困っている
- ② 仕事に就く自信がない方や長期間失業している方
- ③ 引きこもりの方や路上生活者
- ④ 仕事に就いたことが無い方 など

【相談窓口】福祉総務課（第2庁舎2階）

【時間】平日、9時～17時

【支援の内容】本人の状況に応じて計画を立案・実施

すぐに仕事に就くことが可能な場合

→ ハローワークと就職に向けて一体的な支援を実施

仕事に就くのに一定期間が必要な場合

→ ボランティアなどを通じた基礎能力を養う就労準備支援事業を実施

就職のために住居の確保が必要な場合

→ 一定期間の住居確保給付金の支給

生活費や一時的な資金が必要な場合

→ 生活福祉資金の貸し付け

貧困の連鎖の防止

→ 子どもの居場所づくりや学習支援事業を実施

福祉総務課 ☎225-2895

## まずは相談を

社会・経済情勢の変化により、生活に困っている方が抱える問題は多様化しています。ちょっとしたアドバイスが解決への糸口になることがあります。相談は無料で、秘密は厳守します。一人で悩まず、まずは窓口でご相談ください。

福祉総務課 ☎225-2895

## シルバーチケット（保養施設等利用助成券）を交付

市では、高齢者の皆さんが指定の保養施設（宿泊・入浴施設など）を利用する際に、料金の一部を助成するシルバーチケットを交付しています。対象施設は、市ホームページでご確認ください。

【対象】市内在住の65歳以上の方

【交付期間】4月1日～平成28年3月31日

- 【助成額】宿泊施設＝1回1500円引き（年間3泊まで）
- 日帰りパック＝1回1000円引き（年間6回まで）
- 入浴施設＝1回500円引き（年間10回まで）
- 文化会館自主・共催事業＝1回1000円引き（年間3回まで）
- アミュー映画会員＝1回1000円引き（年間1回）
- アミュー映画鑑賞＝1回500円（年間1回）

直接、健康長寿課または公民館（平日、8時30分～17時15分）、文化会館（休館日を除く平日、9時～17時）へ。その場で発行します。

健康長寿課 ☎225-2224

## 行政手続条例の一部を改正

4月1日～

条例や規則に基づく許認可などの処分や行政指導に関する手続きを定めた行政手続条例の一部を改正しました。主な内容は次の通りです。

### ①行政指導の方式

市が行政指導する場合は、根拠法令の条項の明示が必要になります。

### ②行政指導の中止などの求め

行政指導を受けた方が、要件に適合しないと思う場合に、市に対して行政指導の中止などを求めることができます。

### ③処分などの求め

法令違反の事実を発見した場合、市に対して是正のための処分などを求めることができます。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。文書法制課 ☎225-2287

# ひとまち元氣



厚木市長 小林 常良

平成27年市政運営テーマは「光輝」

桜の花びらが薄紅色に染まり、暖かな日差しできらめく中、春の風物詩「あつぎ飯山桜まつり」が開催されています。そして4月1日、新たな一歩を踏み出す、平成27年度が幕を開けました。私は市制施行60周年を迎えたことし、

市政運営のテーマに「光輝」を掲げています。厚木市を「市民の皆さんが誇りを持てる県央の雄都として光り輝かせたい」。この思いを胸に、新年度の予算は、過去最大規模で編成しました（詳細は広報あつぎ特別号を参照）。少子高齢化・人口減少社会に的確に対応するとともに、県央の雄都にふさわしいまちづくりとして、本厚木駅周辺の整備、森の里東地区の産業系土地の整理事業を推進します。さらに皆さんの命を守り抜くため、最先端の高度医療を提供する新市立病院をオープン。4月1日からは診療科目を27に拡大します。また、WHOセーフコミュニティ再認証に向けた取り組みも、一層進めます。桜はいつの時代も、私たちの心を魅了してきました。私も桜に負けない、魅力ある厚木市を全身全霊を懸けて築き上げてまいります。

トピック 環境美化

きれいで安全な生活環境を目指して

# 落書きのなごまちをひくる

落書きの増加は、まちの美観を損ねるだけでなく、治安悪化にもつながります。市は、増える被害に対応し、落書きさせないまちづくりを進めるため、落書き行為に対する市と市民の役割を定めた行動指針を策定しました。市民協働により、誰もが気持ち良く生活できる環境を整えます。

落書きは、景観を乱して人々を不快にさせるだけでなく、放置することで治安対策に無関心な印象を与え、犯罪が発生する危険性を高めることにもつながります。市内では近年、ガードレールや橋などへの落書きの被害が多発しています。

## 被害の実態を調査

多数の被害を受け市では、昨年6月



「エコ・アップ・あつぎ」のメンバーと落書きを消す多田さん



国道246号の船子洞門付近の落書き

## 放置せず早急に対応

落書き対策で重要なのは、発見後に長期間放置せず、すぐに対応することです。ボランティア団体「エコ・アップ・あつぎ」（会員数28人）は、月に1回、落書きを消す作業を実施しています。会員が普段の生活の中で目にした被害箇所の情報を基に、市内を巡回。代表の多田良史さん（52・三田）は「美観を保つのはもちろん、速やかな対応

から9月までパトロールによる実態調査を実施。市道や県道などの道路沿いを中心に、合計125カ所で被害が確認されました。道路以外にも電柱や店舗のシャッター、バス停留所などにも被害が及んでいます。

## まち全体で意識を共有

落書きの撲滅には、市民の皆さんと行政が一体となった取り組みが必要です。市はことし2月、予防対策や早期消去体制などを充実させようと、市と市民の皆さんの役割を定めた行動指針を策定しました（左欄参照）。市内全体で落書きを許さない意識を共有するため、被害対応マニュアルを作成・周知していきます。消去作業の支援（左下欄参照）も実施し、快適なまちづくりを進めていきます。

生活環境課 ☎225-2750

## 「厚木市落書きをさせないまちづくり行動指針」で定める役割

### 目標① 落書きをさせない環境づくり

- 市の役割
  - 被害情報の収集と公表
  - 関係機関との協力体制の構築
  - 被害対応マニュアルの作成
  - 落書き防止活動の啓発 など
- 市民の役割
  - 発見・通報・消去の体制づくりに協力
  - 防止対策を考慮した施設づくり
  - 被害対応マニュアルの配布 など

### 目標② 落書きをされたらすぐ消す体制づくり

- 市の役割
  - 早期消去と通報者への連絡
  - 落書き消去活動への支援
  - 市民との情報共有
  - 警察への被害届の提出 など
- 市民の役割
  - 早期の発見・通報・消去
  - 地域での落書き消去活動への参加 など

詳しくは [厚木市 落書き 行動指針](#)

## 落書き消去作業への支援

落書き消去作業を行う団体に、原材料（ペンキ・はけなど）を支給します。**《対象》**市内の各自治会、市内で活動するボランティア団体など  
**■**生活環境課にある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、直接、生活環境課へ。  
※団体の要件など詳しくは、お問い合わせください。



生活環境課 ☎225-2750

## 市役所の組織を一部改正

利用しやすい市役所を目指して、4月から市役所の組織を一部改正します。また、事務室も一部移転します。

### 【新設】

- 福祉総務課自立支援担当 第2庁舎2階西側
- 市民課社会保障・税番号制度担当 本庁舎1階南側
- 家庭相談課家庭相談係 第2庁舎7階西側※子育て家庭相談担当は廃止

### 【名称変更・統合】

広報課広報係、広報課シティセールス係  
→広報戦略課広報係

### 【名称変更】

- 広報課広聴係  
→広報戦略課広聴係
- 高齢福祉課高齢ふれあい係  
→健康長寿課健康長寿係
- 高齢福祉課高齢者支援係  
→健康長寿課高齢者支援係
- 道路管理課市道再編成係  
→道路管理課道路境界係

### 【統合】

- 秘書課友好交流係
- 企画政策課広域・交通政策係  
→広域政策課広域政策係
- 人権男女参画課人権推進係
- 人権男女参画課男女共同参画係  
→市民協働推進課人権男女共同参画係
- 中心市街地整備課中心市街地整備係
- 中心市街地整備課アミューあつぎ担当  
→中心市街地整備課中心市街地整備係
- 道路整備課幹線道路係
- 国道道調整課スマートインター推進担当  
→道路整備課幹線道路・スマートインター整備係

### 【係再編】

- 危機管理課防災・危機管理係  
→危機管理課危機管理係
- 危機管理課防災対策係
- 道路整備課農業土木係  
→農業政策課農業土木係
- ※第2庁舎11階西側から8階西側に移転

### 【事務室の移転】

- 契約検査課工事検査係  
第2庁舎12階西側  
→本庁舎3階北側（4月3日～）



行政経営課 ☎225-2160



全校で認証の喜びを分かち合った



学年集会と全校評議会 約束の言葉を決定



相川保育所でエコキャラを使った「くるくる絵本」を披露



審査員に活動をPRする小塩さん(中央)



エコキャップの回収や紙の分別などにも取り組んだ

### 環境に優しい住宅に 市の助成

地球温暖化の抑制に向け、市では次の設備の導入を促進しています。

- ①住宅用太陽光発電システム
    - 《補助金額》1kw当たり1万円(上限3万円)
    - 《予定件数》300件
  - ②エネルギー管理システム(HEMS)
    - 《補助金額》1万円
    - 《予定件数》100件
  - ③住宅用蓄電池
    - 《補助金額》5万円
    - 《予定件数》20件
  - ④家庭用燃料電池システム(エネファーム)
    - 《補助金額》5万円
    - 《予定件数》20件
  - ⑤太陽熱利用システム(強制循環型)
    - 《補助金額》5万円
    - 《予定件数》4件
  - ⑥ゼロ・エネルギー・ハウス
    - 《補助金額》10万円
    - 《予定件数》3件
- いずれも対象は市内在住の方。申請は設置後、予算の範囲内で交付。①～③を一括して備えた方には、さらに5万円の奨励金を交付します。



住宅用太陽光発電システム



HEMS



エネファーム

### 太陽光発電事業用地を募集

市では 太陽光発電事業用地を募集し、事業者へ情報提供しています。

《要件》応募者が所有し①南側に障害物がない②約500平方メートル以上③農地ではない④の全てを満たす土地。  
 環境政策課にある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を書き、土地の登記簿・公図の写し、地図、現地の写真、共有の場合は全員の同意書を添えて、直接、環境政策課へ。



太陽光パネルが設置された七沢の事業用地

詳しくは 厚木市 エネルギー地球温暖化 検索 環境政策課 ☎225-2746



審査前に円陣を組む生徒たち



### 社会に出て必要な力を身に付ける

特定非営利活動法人FEE Japan 代表理事 伊藤正祐子さん(53)

エコスクールは、世界で4万校以上が取り組む環境教育プログラムですが、国内ではまだまだ浸透していません。そんな中、厚木市では既に4校が認証を取得しています。日本だけでなく、アジアにおいても先進的な都市だと言えます。

特徴的なのは、市の計画に「エコスクールの取り組みの推進」が盛り込まれていることです。他の地域では、特に熱心な先生などが学校での環境活動を先導しているケースが見られます。しかし、リーダーがいなくなってしまうと、取り組み自体も縮小してしまう傾向にあります。特定のリーダーに頼らずに取り組みを継続していくため、市の計画に位置付けていることは本当に素晴らしいと思います。

エコスクールは、単に環境を良くするための活動ではありません。子どもたちは、環境に関わる活動を通して社会に出たときに必要とされる力が身に付きます。将来的には、地域を盛り上げまち全体を良くしていくための大きな力になるのではないのでしょうか。

### 中学校でも続けたい

相川中学校でのエコスクール活動は、2年生が中心となり取り組んできた。この学年は、戸田小学校、相川小学校でエコスクール活動を実践してきた世代だ。「2年前に戸田小でグリーンフラッグを取った時、全校で目標を達成する喜びを味わいました。みんな、中学生になっても続けたいと思っていました。」取り組みの中心となってきた小塩実可子さんはそう振り返る。

小塩さんたちが中学でのエコスクール活動を始めたのは1年生の時。自分たちで相川エコプロジェクト隊(AEP隊)をつくり「植物」「PR」「節水・節電」「ごみ分別」「残菜」「エコキャップ」の6班に分かれ活動をスタートさせた。小学生のころの取り組みを参考にするため、母校にも足を運び資料を受け取った。活動を広めるため、キャラクターや歌も作った。

### 活動を全校から地域へ

2年生になると、AEP隊では「全校の活動になっていない」ことを課題として捉え、改善に向けて動き出した。初めに取り組んだのは、AEP隊の活動を生徒会組織の活動に移行していくことだった。メンバーたちは、生徒会本部や美化・広報・保健などの専門委員会に立候補し、AEP隊の取り組みを全校へと広げていった。生徒総会での承認を得て、生徒会の活動方針にも「グリーンフラッグの取得」を掲げてもらった。

### 学校の新たな伝統に

「活動を広げる」という目標に向かって、着実に歩んできた生徒たちは3月、認証に向けたFEEの審査の日を迎えた。審査員を部屋に迎える直前、生徒たちは円陣を組んだ。生徒会長の大貫浩伸さんが掛けた号令は「楽しんでいこう」という言葉だった。

審査会が始まると、生徒たちは緊張をこらえながら、しっかりと前を向き自分たちの取り組みを発表した。その語り口には、明るく、真剣に、丁寧に、熱っぽくと、生徒それぞれの個性が表れていた。最後に生徒たちは、約束の言葉を声を合わせて宣言した。「何事にも継続する心を持ち続け、AEP活動を相川中の伝統にしよう」

審査を終え大貫さんは「今の自分たちにできることは、やり切りました」と、朗らかな表情で話した。

### ずっと続いていく活動に

卒業式の二日前、小塩さん宛てにFEEから認証の知らせが届いた。グリーンフラッグは、「3年生を送る会」の中で全校生徒に披露した。「おおく」という歓声とともに、会場は笑顔に包まれた。小塩さんは「みんなで力を合わせて目標を達成できて本当にうれし。私たちが卒業しても続いていく活動にするために、もっともっと広げていきたいです」と目を輝かせた。

4月から小塩さんたちは3年生になるとグリーンフラッグを取得した自信と誇りを胸に、約束の言葉を果たすため、これからも前を向き歩き続ける。

### 満

開だった校庭の河津桜が風に舞い始めたころ、その知らせは届いた。差出人は、国際的な環境教育プログラム「エコスクール」(右下欄参照)を主催するFEE Japan。「貴校をグリーンフラッグ校として認証します。今後のさらなる活動の発展を期待いたします。」相川中学校は喜びに沸いた。生徒たちの表情には一様に、誇らしげな笑みが浮かんでいた。

昨年2月、AEP隊はFEEに取り組みの状況を発表する機会を得た。自信を持って臨んだ発表だったが、返ってきたのは「AEP隊だけの活動で、全校の取り組みになっていない」という指摘だった。1年生が上級生に働き掛け、取り組みを全校に広げるのは簡単なことではなかった。

でなく、地域にも広げていった。保育園で訪問した相川保育所では、手作りの絵本を使い残菜まつわら話を披露。地域の祭りでは、学校のグリーンカーテンから採った種を配り緑化を呼び掛けるなど、活動の範囲を広げていった。学年主任として活動を見守ってきた渥美廣剛先生(57)は「AEPの会議に他の学年を呼ぶなど、生徒のアイデアで日に日に活動が充実していった」と生徒の成長に目を細める。



E C O SCHOOL

# エコスクール

## 未来を変える力を育む

エコスクールは、子どもたちが身近な課題を見つけ、仲間と共に解決していく力を養う環境教育プログラムだ。3月、相川中学校は国内の中学校で初めて、認証の証し「グリーンフラッグ」を取得した。生徒たちは認証までの道のりを、楽しみながらたくましく歩いてきた。



## エコスクール

世界最大の環境NGO(非政府組織)・FEE(環境教育基金)が実施する環境教育プログラム。50カ国以上の約4万校で、100万人を超える子どもたちが取り組んでいる。七つのステップ(左参照)に沿って活動し、一定の基準を満たすと認証の証し「グリーンフラッグ」が取得できる。市では、総合計画「あつぎ元気プラン」にエコスクールの取り組みの推進を掲げている。

国内の取組校	25校	国内の認証校	8校
市内の認証校	4校	戸田小学校	相川小学校
取組み予定	2校	相川保育所	七沢希望の丘初等学校

※校数は3月16日時点



審議会などの委員でない④市の議員・職員でない一の全てを満たす方3人《任期》5月中旬～(2年間)《報酬》1日7800円(交通費含む)。  
**■企画政策課**などにある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項と応募動機(400字程度)を書き、4月24日(必着)までに直接または郵送、ファクス、Eメールで〒243-8511企画政策課 ☎225-2455・☎225-3732・e-mail=1100@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考あり。

### 文化芸術振興委員会の委員を募集

文化芸術の振興などに意見を頂く委員を募集します。  
**《対象》**①市内在住在勤在学で応募日現在18歳以上②平日の会議(年4回程度)に出席できる③他の付属機関などの委員でない④市の職員・議員でない一の全てを満たす方3人以内《任期》6月～平成29年3月(予定)《報酬》1日7800円(交通費含む)。  
**■文化生涯学習課**にある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項と応募動機(400字程度)を書き、4月30日(必着)までに直接または郵送、ファクス、Eメールで〒243-8511文化生涯学習課 ☎225-2508・☎225-3130・e-mail=0350@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考あり。

### 新入学児童に本入れバッグを配布

新入学児童に、市立小学校を通じて配布します。私立小学校の方は、中央図書館で配布します。  
**■中央図書館** ☎223-0033。

### 県立職業技術校7月生募集

**■東部総合職業技術校**(かなテクカレッジ東部 ☎045-504-2810) = セレクトプロダクト、室内施工、ビル設備管理  
**■西部総合職業技術校**(かなテクカレッジ西部 ☎0463-80-3002) = セレクトプロダクト、庭園エクステリア施工  
**《対象》**就職のために知識、技術・技能を習得したい方  
**《選考日》**5月24日  
**《募集案内》**技術校・ハロー

ワークで配布《イベント》体験入校、オープンキャンパス(詳しくは各校ホームページをご覧ください)。  
**■ハローワーク**で事前に手続きし、4月13日～5月11日に各校へ。  
**■県産業人材課** ☎045-210-5715。

### 地球温暖化防止活動推進員を募集

地域で温暖化防止を進めるため、ボランティアで普及活動などをしていただける方を募集します。  
**《対象》**県内在住在勤在学で20歳以上の方。  
**■県ホームページ**からマイアジェンダ登録後、市環境政策課にある申込書(県ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、直接、県環境計画課 ☎045-210-4053へ。

### 自衛官を募集

陸海空幹部候補生を募集します。  
**《対象》**20歳～27歳の方。  
**■5月1日**までに自衛隊厚木募集案内所 ☎400-2486へ。

### 母・父子家庭への助成

**■母子家庭等児童就学祝金**  
**《対象》**子どもが小中学校または高校(高等専門学校などを含む)に入学する母・父子家庭などで、4月1日現在市内在住の児童・生徒と同居し養育している方  
**《支給額》**①小学校=1万円②中学校=1万3000円③高校など=1万5000円(③は合格通知書などの写しが必要)。  
**■母子等福祉手当金**  
**《対象》**市内在住の母・父子家庭などで、義務教育終了前の児童と同居し養育している方  
**《支給月額》**①小学校入学前の児童=1500円②小学生=2000円③中学生=3000円  
**《支給月》**5・11月。  
**■母子家庭等家賃助成**  
**《対象》**①市内在住の母・父子家庭などで、平成28年3月31日までに18歳に達するまでの子どもと同居し養育②毎月1～6万円の家賃を払っている③生活保護法の住宅扶助を受けていない一の全てを満たす方  
**《助成月額》**1300円～1万円(8段階)  
**《支給月》**8・12月、平成28年4月に前月分までを支給。所得

**あつぎ 元気Wave** **4月の広報番組ガイド**

**ケーブルテレビ** 4月1日～15日 ◆OEC仲間が増えました

あゆチャンネル(11ch) 新たに「あつぎOECフード」に認定された3品を紹介します

放送時間(15分) ①12時～②19時30分～③22時45分～ ※内容や時間を変更する場合があります。

番組はホームページ動画配信 あつぎ元気Wave 検索 CATV放送開始後に配信

制限あり。  
**■申請書**と必要書類(新規の方は戸籍謄本など)を4月30日までに直接または郵送で〒243-8511こども家庭課 ☎225-2241へ。

### 特別児童扶養手当認定診断書の作成方法を変更

知的障がい児の特別児童扶養手当認定診断書は、4月から県児童相談所で作成しないことになりました。今後は病院などで作成してください。  
**■こども家庭課** ☎225-2241。

### 中学校卒業後も継続入院している場合の医療費を助成

助成対象の子どもが、中学校卒業から4月以降も継続して入院している場合、入院に係る健康保険適用医療費の自己負担額が助成されます。  
**■診療日から1年以内**にこども家庭課 ☎225-2233へ。

### 「あつぎ元気プラン」第2期基本計画の冊子を発行

市のまちづくりの指針となる総合計画「あつぎ元気プラン」第2期基本計画の冊子を発行しました。市政情報コーナーや公民館、市ホームページをご覧ください。  
**■企画政策課** ☎225-2455。

### 耐震改修促進計画を改定

県の計画改定に伴い、市耐震改修促進計画を改定しました。内容は市ホームページをご覧ください。  
**■建築指導課** ☎225-2431。

### 健康スイミング事業の案内冊子を配布

**《配布日時》**4月20日～  
**《配布場所》**総合福祉センター  
**《対象》**市に住居登録がある65歳以上または身体障害者手帳などの交付を受けている方。参加には登録が必要です。

**■総合福祉センター** ☎225-2525。

### 農地情報を公表

4月1日から、農地台帳情報(農地の所在、地番、地目、面積など)をホームページなどに公表します。  
**■農業委員会事務局** ☎225-2480。

### 危険ブロック塀等防災工事補助金の上限金額を変更(4月1日～)

**《補助金額》**危険な塀などの撤去費用と新しい工作物の工事費の75%(上限30万円)。  
**■危機管理課**にある申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、申請場所の位置図・見取り図、既存ブロック塀などの写真、工事の内訳が記載された見積書を添え、直接、危機管理課 ☎225-2190へ。

### みんなの声で 冊子をつくる まち

**《意見交換会》**  
**議会基本条例**  
 4月17日、19時～20時30分。市役所本庁舎。  
**■当日直接会場へ。**  
**■議会総務課** ☎225-2701。  
**《パブリックコメント》**  
**議会基本条例**  
**《閲覧期間》**4月1日～30日  
**《閲覧場所》**議会総務課、市政情報コーナー、あつぎ市民交流プラザ、公民館、本厚木・愛甲石田駅連絡所、総合福祉センター、中央図書館、市ホームページ  
**《応募資格》**市内在住在勤在学の方または市内で活動する個人・法人・団体  
**《応募方法》**閲覧場所にある用紙を備え付けの「わたしの提案」箱に投函するか、直接または郵送、ファクス、Eメールで〒243-8511議会総務課 ☎225-2701・☎223-9535・e-mail=7600@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

### 動いて 歩いて 健康を保つ教室を開催

毎日健康に暮らすためには、適度な運動が大切です。みんなで元気に、体を動かしましょう。  
**■からだいきいき運動教室(定員30人)**  
**Aコース**=5月8日～7月24日の金曜(全12回)、10時～11時50分。東町スポーツセンター。  
**Bコース**=5月13日～7月29日の水曜(全12回)、10時～11時50分。南毛利スポーツセンター(温水西1-27-1)。  
**Cコース**=5月12日～7月28日の火曜(全12回、7月22日は水曜)、10時～11時50分。荻野運動公園(中荻野1500)。  
**Dコース**=5月8日～7月24日の金曜(全12回)、14時～15時50分。東町スポーツセンター。  
 ①☎141857②☎141858③☎141859④☎141860  
**■物忘れ予防・脳いきいき教室(定員25人) ☎141862**  
**～おでかけプログラム～**  
 5月19日～7月7日の火曜(全8回)、10時～12時。あつぎ市民交流プラザ。ウォーキングを取り入れた認知症予防。



いずれも対象は市内在住で65歳以上の方(要介護認定者を除く)。無料。  
**■直接、電話またはハガキ、ファクスに教室(コース名)、〒住所、氏名、生年月日、電話番号を書き、4月15日(必着)までに〒243-8511健康長寿課 ☎225-2388・☎221-1640へ。抽選。**

### 七沢自然ふれあいセンター 夏休み期間中の利用受け付け

**期間中の施設利用者を募集します。**  
**《対象》**成人責任者が引率する厚木市・愛川町・清川村の一般団体(20人以上で構成)  
**《利用期間》**7月18日～8月31日。日帰り～4泊5日(利用可能日は市ホームページをご覧ください)。  
**■4月1日～14日に七沢自然ふれあいセンター ☎248-3500・☎248-4708へ。4月18日に抽選。**

# タウンガイド

4月		5月	
日	月	日	月
	火	3	4
5	6	10	11
12	13	17	18
19	20	24	25
26	27	31	

**マイタウンクラブ**  
 印の番号でウェブ上からも、詳しい情報をご覧いただけます。「〇〇」と記されたものは、ウェブ上から申し込みができます。  
[www.mytownclub.com](http://www.mytownclub.com)  
 [携帯電話は末尾に/cpを]  
 市制60周年記念事業

**4月の青春劇場スケジュール**  
 4日=唄う！青春劇場カラオケ大会(ゲスト・立花伸一)。13時～14時。厚木公園。無料。☎当日直接会場へ。📞商業にぎわい課☎225-2840。

**バスで行く環境エコツアー「川の恵みに触れあおう」**  
 4月23日、9時～16時。相模川ふれあい科学館(相模原市)、相模大堰(海老名市)の見学と川魚料理など。市内在住在勤在学の方40人。2500円(昼食・入館料など)。☎直接、電話またはファクスに〒住所、氏名、年齢、電話番号を書き、4月13日までに環境政策課☎225-2746・FAX223-1668へ。抽選。📞141761

**応急手当普通救命講習会**  
 4月18日、9時～12時。陸合分署(三田1475-1)。心肺蘇生法、大出血時の止血法、自動体外式除細動器(AED)の取り扱いなど。市内在住在勤在学中で中学生以上の方30人。無料。☎4月9日までに救急救命課☎223-9365へ。抽選。📞141744

**オストメイト社会適応訓練活動の相談会健康教室**  
 4月19日、13時30分～16時30分。あつぎ市民交流プラザ。皮膚・排泄ケア認定看護師による個別相談など。人工肛門・ぼうこう保有者と家族など。無料。☎日本オストミー協会神奈川支部☎0466-45-4216。

**情報プラザのパソコン講座**  
**■シェイプアート教室**  
 4月21・28日、9時30分～12時30分。文書作成ソフトを使ってイラストを描く。定員16人。450円(テキスト代など)。📞141864  
**■パソコン基礎講座**  
 4月21・28日(全2回)、13時30分～16時30分。パソコン操作の基本やファイル整理などを学ぶ。定員16人。1386円(テキスト代など)。📞141865  
**■文書作成中級講座**  
 4月24日、5月1・8・15日(全4回)。9時30分～12時30分。パソコン操作の基本やファイル整理などを学ぶ。定員16人。1416円(テキスト代など)。📞141866

**■インターネット講座**  
 4月24日、5月1・8日(全3回)。13時30分～16時30分。インターネットの基礎知識やホームページの閲覧などを学ぶ。定員16人。1865円(テキスト代など)。📞141867  
 いずれも会場は情報プラザ。対象は市内在住在勤在学中でマウス操作や文字入力、ウィンドウの切り替えができる方。申し込みは1人1講座。☎往復ハガキに講座名、📞番号、〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、市外在住の方は勤務先または在学先を書き、4月11日(必着)までに〒243-0021岡田3050情報プラザ☎220-2711へ。ウェブ申し込みの方で市外在住の場合は、連絡事項の欄に勤務先または在学先を書いてください。抽選。

**■体育協会のスポーツ教室**  
**■第1回初・中級テニス教室**  
 5月8・13・15・20・22・27日(全6回)、19時～20時45分。南毛利スポーツセンター(温水西1-27-1)。定員50人(小中学生を除く)。2500円。📞141852  
**■第1回ジュニアソフトテニス教室**  
 5月9・16・23・30日(全4回)、10時～12時。南毛利スポーツセンター。小学生80人。1000円。📞141853  
**■初心者バウンドテニス教室**  
 5月10・17・24日(全3回)、10時～12時。東町スポーツセンター。小学生以上の方20人。2000円。📞141854  
**■初・中級社交ダンス教室**  
 5月10・17・24・31日、6月14・21日(全6回)。13時～15時。東町スポーツセンター。男女各20人(小学生～高校生を除く)。2000円。📞141855  
**■第1回初心者登山教室**  
 講義=5月13日、19時～21時。あつぎ市民交流プラザ。実技=5月30日、7時～19時。足和田山(出発と帰着は本厚木駅周辺を予定)。定員40人(小中学生を除く)。3000円(入浴料は希望者のみ別途負担)。📞141856  
 いずれも内容は基礎技術の講習。対象は市内在住在勤在学の方。☎ハガキ、ファクスに教室名、〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を書き、4月15日(必着)までに

〒243-0039温水西1-27-1市体育協会☎247-7212・FAX248-7151へ。抽選。  
**■ターゲット・バードゴルフ教室**  
 4月25日(雨天時は26日)、9時～12時。厚木青少年広場(厚木2348)。ターゲット・バードゴルフの体験(用具の貸し出し可)。市内在住の方。無料。☎当日直接会場へ。📞市ターゲット・バードゴルフ協会・小島☎228-0300。

**■言語聴覚士(非常勤職員)を募集**  
**《対象》** 言語聴覚士の免許を持つ方1人**《職務内容》** 幼児(3歳6カ月児)健康診査の聴覚検査**《雇用期間》** 平成29年3月まで(延長あり)**《勤務日時》** 金曜(月1～3回、1回4時間程度)**《給与》** 1回1万5000円。📞市販の履歴書に写真を貼り、直接、健康づくり課☎225-2597へ。書類選考・面接あり。

**■生涯学習推進会議の委員を募集**  
 生涯学習の推進などに意見を頂く委員を募集します。  
**《対象》** ①市内在住在勤在学中で応募日現在18歳以上②平日昼間の会議(年3回程度)に出席できる③他の附属機関などの委員でない④市の職員・議員でない⑤の全てを満たす方2人以内**《任期》** 6月～平成30年3月(予定)**《報酬》** 1日7800円(交通費含む)。☎文化生涯学習課にある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項と応募動機(400字程度)を書き、4月30日(必着)までに直接または郵送、ファクス、Eメールで〒243-8511文化生涯学習課☎225-2512・FAX225-3130・e-mail=0350@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考あり。

**■まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の委員を募集**  
 少子高齢化や人口減少に対応するため策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に意見を頂く委員を募集します。  
**《対象》** ①市内在住在勤在学中で応募日現在18歳以上②平日の会議(年5回程度)に出席できる③他の

**夕焼け市がスタート**

市内産の農産物や加工食品などを販売します。4月15日はオープニングフェアとして、当日買い物をされた方に「オリジナルあゆこちゃんエコバッグ」をプレゼントします。

**日時** 4月15日～10月28日の毎週水曜 17時～(1時間程度)  
 ※9月以降は16時～

**場所** 荻野運動公園(中荻野1500)  
 ☎農業政策課☎225-2801

**郷土芸能学校 (相模人形芝居) 受講生 募集**

相模人形芝居長谷座の座員が講師となり後継者を養成します。📞141891

**《期間》** 5月～平成28年3月(全20回)  
**《会場》** あつぎ市民交流プラザなど  
**《対象》** 全ての練習に参加できる方15人程度  
 ☎5月8日までに文化財保護課☎225-2509へ。

**参加無料**

おいしい **OEC仲間が増えました**

市が魅力ある食を認定する「あつぎ食ブランド(愛称=あつぎOECフード)」に3品が加わりました。認定品は全42品です。

お菓子工房サラ「おおやまあんマド」  
 産農園レストラン栗の里「みがき玄米」  
 ☎観光振興課☎225-2820

今しかできない思い出づくりと経験の場に

やってみませんか? / ジュニアリーダー

ジュニアリーダーズクラブ(通称「ジュニア」)は、子ども会の新入生歓迎会やクリスマス会、キャンプファイア、野外炊事など、地域で実施される子ども向けの催しに参加し、お兄さんお姉さん役として活動する団体です。市内13中学校区ごとに組織され、中学1年生から高校2年生までの約200人が活動しています。

ジュニアでは、共に活動する仲間を募集しています。今しかできない思い出づくりと貴重な経験ができる場です。少しでも興味のある方は、気軽にお問い合わせください。

問青少年課 ☎225-2580



小学生をリードし、思い出づくりの場をサポート



参加者の作業をお手伝い



小鮎地区ジュニア会長  
櫻田 陸真さん  
(15・宮の里)

ジュニアの活動では、日常生活では体験できない地域の行事や伝統行事に参加できるので、とても楽しくやりがいを感じています。小学生や保護者など地域の人たちとのつながりも増え、会った時にお礼などを言われた時は特にうれしくなります。活動は月に2・3回です。4月から高校生になりますが、部活や塾に加え、ジュニアも続けたいと思います。



体を使って室内でゲーム



手本を見せながら楽しい雰囲気づくり

広報写真コンクール  
映像コンテスト



市内外から写真228作品、映像24作品が集まりました。入賞作品は、市民投票と専門家による審査で決定しました。

写真 《厚木市長賞》



「どろんこ大好き」  
伊藤 良一さん (69・平塚市)

映像 《総合グランプリ》



「だれかの教室」  
下北305 (グループ制作)

広報写真コンクール・映像コンテストの入賞作品は、市ホームページで公開しています(写真は地下道に展示)。

問広報戦略課 ☎225-2040

第41回 厚木市 緑のまつり



～小さな芽 大きく育て  
緑あふれる 僕らの地球～

日時 4月18日(土)・19日(日)  
10時～16時 雨天実施

場所 厚木中央公園  
市役所西側駐車場(19日のみ)

内容 花と緑のステージ(ダンス、楽器演奏など)、  
植木市、草花や野菜の苗の販売、スタンプラリー、  
木工教室、企業・学校・団体コーナー、骨董市

《18日》記念植樹 10時20分～  
花と緑のフォトコンテスト表彰式 10時40分～  
《19日》手裏剣戦隊ニンニンジャーショー ①10時20分～②14時50分～

緑に親しもう教室

《18日》コケ玉教室 ①11時～②14時～。定員各回20人。100円。  
《19日》押し花教室 ④4月17日までに公園緑地課へ。先着順。

あつぎ 元気Wave  
CATV 4/1～放送



問公園緑地課 ☎225-2412

「広報あつぎ」では、自主財源確保のため広告掲載事業を実施しています。広告掲載の申し込みは(株)相鉄エージェンシー ☎045-450-1804へ。